

《健康保険法などの規定による

当院の施設基準は次の通りです》

1. 有床診療所入院基本料（Ⅰ）
 - 医師配置加算（Ⅰ）
 - 看護配置加算（Ⅰ）
 - 看護補助配置加算（Ⅰ）
 - 夜間看護配置加算（Ⅰ）
 - 夜間緊急体制確保加算
 - 栄養管理実施加算
 - 介護障害連携加算（Ⅰ）
 - 有床診療所急性期患者支援病床初期加算
 - 有床診療所在宅患者支援病床初期加算
 - 患者サポート体制充実加算

※当院は医師が2名、看護職員が10名以上勤務しています。

2. 入院時食事療養（Ⅰ）
 - ※管理栄養士によって管理された食事を適時・適温で提供いたします。
3. 第10部通則5および6に掲げる手術等
 - ※靭帯断裂形成手術等・・・実績数別紙一覧
 - ※人工関節置換術・・・実績数別紙一覧
4. 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
5. 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）
6. 時間外対応加算1
7. 明細書発行体制等加算
8. 外来感染対策向上加算
9. 連携強化加算
10. 医療情報取得加算

令和6年6月1日現在

あたご整形外科